

面会をされる皆様へお知らせ

面会制限一部解除について

(令和2年7月1日より)

当施設では、新型コロナウイルス感染症予防として入所をされているご利用者への面会を完全に制限させていただいておりました。
今回、一部面会を可能とさせていただきますが、下記について厳守ください。

- ご利用者の体調や感染予防対応などがございます。
事前にみやこの苑にお問い合わせの上、ご来苑をお願いいたします。 (TEL 0930-22-0231)
- 面会を希望される場合は、玄関受付に面会簿を提出ください。
職員が対応し体調確認や検温、感染リスクに対しての質問をさせていただきます。
- 面会される際は、必ずマスクを着用し手指をアルコールで消毒ください。
- 面会時間は、10:00~15:00で、一度の時間は10分までとさせていただきます。
- 面会される人数は3人まででお願いします。(1テーブル:3人まで)
中学生以下のお子様の面会はしばらくご遠慮ください。
- 面会場所は指定された箇所のみで、居室への出入りは禁止です。
- 指定した面会場所は限りがあります、重なった場合は少しお待ちください。
- 面会中の飲食は完全に禁止です。食物を持参された場合は職員にお預けください。
- 物品の受け渡しのみの場合はこれまで通り玄関で対応させていただきます。

※感染状況によっては、対応が変更になりますのでご了承ください。

令和2年6月23日
社会福祉法人 みやこ老人ホーム
理事長 金田 博和